

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年11月22日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和2年1月29日第2号議案として議決を得た鹿沼市新庁舎整備建設工事の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をする。

令和4年11月1日

鹿沼市長 佐藤 信

契 約 の 金 額	変 更 前	変 更 後
	5,874,594,000 円	5,880,358,000 円